

租税訴訟学会理事会 議事録

日 時： 令和元年 5 月 24 日（金） 19 時 00 分～20 時 00 分
場 所：
参加者： 秋葉武、関戸勉、土屋清人、長島弘、山下清兵衛、脇谷英夫

敬称略

議 事： 1. 紀要第 12 号について
2. IT 総会について
3. 令和元年夏期研修について
4. 常任理事について

1 紀要第 12 号について【別紙 1】

紀要に掲載する理事名簿の確認を行った。

2 IT 総会について

新しい理事として、風岡範哉先生、山本修三先生、大野重國先生、武田京子先生（中四国支部新支部長）、河野忠敏先生（中四国支部新事務局長）に声をかける。承諾されれば、合計 97 名の理事となる。

3 令和元年夏期研修について

懇親会会場に使用できるか確認の上、会員に案内を配信する。

4 常務理事について

常務理事・専務理事それぞれの役割を決定する必要があるとの意見が出された。

常務理事は理事会への出席頻度が高い理事とする。

次回理事会は、令和元年 6 月 21 日（金）19 時 00 分～、弁護士会館 1001 号会議室

次回議題：部会報告など

次回議案に対するご提案等は、下記総務企画部（Email / FAX）までお願い申し上げます。

租税訴訟学会総務企画部

FAX: 03-3586-3602

Email: info@sozei-soshou.jp

<http://sozei-soshou.jp/>

総務企画部

1. 研究会・支部報告

(1) 開催予定

[5月租税判例研究会]

日 程：2019年5月28日（火）18時30分

場 所：立正大学品川キャンパス9号館3階932号教室

内 容：東京高判平成30年9月5日（ウエストロー09056005）

講 師：弁護士 池田卓也 先生

[第6回資産税研究会]

日 程：2019年6月6日（木）18時30分～20時30分

場 所：TAP 高田馬場セミナールーム

内 容：配当還元方式の適用の可否～東京地裁平成29年8月30日判決を題材として～

講 師：税理士 柴田健次 先生

2. 紀要第12号について

(1) 発行時期について

6月発行予定。サブタイトルは「租税公正基準6」に決定した。

(2) 次号について

査読制度について結論を出したい。また、年々発行が遅れているので、来年のテーマおよび論文募集時期についても早々に決定したい。

3. 令和元年度 IT 総会について

(1) 今年度の議題案

議題1 平成30年度収支報告の件

議題2 租税訴訟学会活動報告及び各部事業計画の件

議題3 理事、監事選任の件

(2) 開催時期について

紀要発送後に開催したい。

(3) 新しい理事に、武田京子先生（新中四国支部支部長）、河野忠敏先生（新中四国支部事務局長）、風岡範哉先生を推薦したい。

4. 令和元年度夏期研修について

(1) スケジュールと案内状

別紙の通りである。

(2) 資料の印刷

引用判例について、判旨は入れるが全文については学会のHPにPW付でアップし、そこからダウンロードをしてもらい、ページ数を節約する。

5. 法人会員・名誉会員制度・準会員制度

(1) 本学会の発展を企図し、本会の母体（日弁連税制委員会・日本税務会計学会）作りをなし、提携団体（タインズなど）と協力し、法人会員や名誉会員制度（会費免除）を設けたい。

(2) 準会員制度

非会員から様々な照会があり、また、租税事件サポートの依頼があるので、準会員として年会費を徴収したい。

6. その他出版計画について

- (1) 志賀記念出版（『法的紛争処理の税務』改訂版）について
9月の理事会で、牛嶋理事から、年内の出版は難しいが、ある程度形はまとまってきた旨報告があった。
- (2) 税務事例投稿論文について
査読プロセスを早急に作成する必要がある。金子先生と長島先生に、作成をお願いしたい。

7. 会員専用ページの更新について

- (1) 租税訴訟学会専門家検索
最終更新日が平成22年5月25日となっており、現時点での登録は20件に留まっている。検索結果も実名ではなくイニシャルの表示となっている。活用について議論していきたい。
- (2) スレッド型掲示板の設置について
MLで投稿されている判例など、長いものは、議論がしやすいように掲示板での投稿を推奨する。

8. 理事・争訟部会副会長選任について

各理事派遣団体からも、副会長の推薦を受けたいと考えており、東京弁護士会からは、戸田智彦先生を菅原先生にご推薦いただいた。

（参考案）

【副会長】

日弁連税制委員会（関戸・山本洋一郎）
東京弁護士会（菅原）（戸田）
第一東京弁護士会（牛嶋・小田）
第二東京弁護士会税法研究会（大塚一郎）（井上康一）
東京税理士会（鈴木雅博）
日本税務会計学会（多田）
守之会（山本守之）
東京地方税理士会（長谷川博）
東京税理士会各支部
千葉税理士会（秋葉）
租税法関係学会
タインズ（朝倉）

【専務理事】

秋葉・飯森・井上・大淵・金子・舘・土屋・長島・藤曲・三木（義）

【常任理事】

青木（丈）・秋葉・朝倉・飯森・井上・牛嶋・大塚（一）・大塚（正）・大淵・金子・小林（弘）・田口・土屋・永石・長島・守田・山本・脇谷・渡部

【研究所】

長島・金子・三木・大淵・権田・阿部・木村・山下（学）・酒井

9. 民間税調・民間通達・民間最高裁判所について

- (1) 民間税調（代表三木義一先生）から協力要請があった。HP掲載のコメントの寄稿についても理事の先生方にはお願いしたい。
- (2) 個別事件の依頼を受け、争点について、学識や実務経験のある者に、民間通達を作成していただくシステムを構築したい。
会員の中から学識の高い方や実務経験の豊富な方を選出し、民間裁判官として民間判決書として鑑定意見書を作成してもらう。

10. 租税訴訟学会税法研究所と専門研究会活動

(1) 活動内容

既に設立されているが、以下の事業を行う理事会の諮問機関として活動させたい。

- ① 租税訴訟情報や過去研修のデータベースを構築する。
- ② 情報収集ネットワークを構築するため、インターネットで無料ネット会員を募集する。
- ③ 研究員制度を設置する。博士号取得の斡旋をする。
- ④ 専門登録をする。
- ⑤ 税務調査相談センターを設置する。
- ⑥ 法科大学院電子会議室を設置した。

(2) MLの活性化と専門研究会

メーリングリストで活発に発言していただける方に管理者をお願いしたい。

そのため、各研究会を募集し、その責任者を決めたい。責任者は、関係事項に関する質問に対し、必ず回答しなければならないとしたい。そして、その Q&A をデータベースに残し、良い議論があれば出版したい。また、当学会を活性化させる方法として、電子会議室を利用しインターネット上の専門部会を作っていきたい。インターネットを利用した会員募集を行っていきたい。

11. 租税公正基準制定委員会

紀要のみならず、研究員によって租税公正基準を作成し、公表する。民間税調と協力し、租税公正基準制定委員会を設置する。民間通達を作成し、公表してゆきたい。納税者からの要請に基づき、具体的事件について、公正な意見を公表する。

- ① 税務調査官の廃止
- ② 税務調査拒否と仕入税額控除の否認

12. 専門認定制度

- ① 会員の申請により、大学の博士課税入学を斡旋することを検討している（京都大学社会人コース参照）。
- ② 当学会として、専門研究会活動と並行して、10種類の専門認定をすることを計画したい（消費税・法人税・所得税・資産評価など）。

【別紙】

山田二郎会長からの議題

「租税訴訟」 12号の編集・論稿募集について

1. 編集について

- (1) 最近号は部厚なものになっているが、内容と費用等を考慮し1号を参考にして、200頁位に押さえ、各原稿（8,000字～10,000字）で10本位にすべきではないか。
- (2) 原稿はサマリー2,000字位を予め提出してもらい、編集委員会で査読して、10本位を選考すべきではないか。

2. 原稿募集について

- (1) 余裕をもって原稿を広く募集する（会員に限定するか、会員外から特別寄稿（有償）を求めるかは検討）。テーマを決めて募集するか、テーマを決めて2本立てにするか、テーマを決めないで原稿募集をするかを検討。一般募集のほかに新鋭の適任会員に原稿依頼を検討してはどうか。
- (2) 機関誌（紀要）のレベル・アップ対策を検討することが必要ではないか。 以上

弁護士 山田 二郎